

第 6 4 回 目 黒 区 体 育 祭 秋季ソフトボール大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
 - 2 後 援 目黒区教育委員会
 - 3 主 管 目黒区ソフトボール連盟
 - 4 会 場 目黒区立碑文谷野球場
 - 5 日 時
 - (1) 予 選 令和7年9月28日(日) 開場時間 午前9時
 - (2) 決 勝 令和7年10月19日(日) 開場時間 午前9時
 - (3) 予備日 ①令和7年11月24日(日)、②令和7年11月30日(日)
 - 6 種 別 一般女子
 - 7 競技上の規定及び方法
 - (1) この要項に定める以外については、(財)日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルールによる。
 - (2) 試合は、トーナメント方式とする。
 - (3) 組み合わせは、キャプテン会議で決定する。
 - (4) 試合球は、主催者が用意する。
 - 8 順位決定方法 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を行い3位を決定する。
 - 9 参加資格
 - (1) 次のいずれかの資格を有している者で編成するチーム(学生・生徒は除く)
 - ア 目黒区に在住している者。
 - イ 目黒区に所在する職場に勤務する者。
 - ウ 目黒区ソフトボール連盟に加盟するチーム。
 - (2) 傷害保険に加入している者。
 - 10 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
 - 11 参加費 1チーム 3,000円 ※キャプテン会議時に支払うこと。
 - 12 問合せ NPO法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内
電話 03-5722-8088
※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)
 - 13 申込期間及び申込方法
 - (1) 申込期間 令和7年8月15日(金)から9月12日(金)まで
 - (2) 申込書(様式1)に必要事項を記入し、下記へ申し込む。
申込書を提出する時は、代表者は目黒区在住・在勤と記載されていることとする。
なお、目黒区ソフトボール連盟の加盟団体は証明する物の提示は必要としない。
- ①持参するとき
- ア 体育館 受付時間午前9時から午後9時まで (申込締切日は午後5時まで)

- ① 中央体育館 目黒本町 5-22-8 電話 03 (3714) 9591
② 駒場体育館 駒場 2-19-39 電話 03 (3485) 7761
③ 区民センター体育館 目黒 2-4-36 電話 03 (3711) 1139
④ 碑文谷体育館 碑文谷 6-12-43 電話 03 (3760) 1941
⑤ 八雲体育館 八雲 1-1-1 電話 03 (5701) 2984
- イ NPO法人目黒体育協会 事務局 目黒本町 5-22-8 中央体育館内
電話 03 (5722) 8088 ※ 受付時間 午前 9 時から午後 4 時 45 分まで [土・日・祝を除く]

② F A X で申込むとき

目黒区ソフトボール連盟の登録者及び証明者が証明済の場合のみ、NPO法人目黒体育協会事務局でFAXでも受け付ける。

NPO法人目黒体育協会事務局 FAX 03 (5734) 1032

※FAX送信後は、必ず着信を電話で確認してください。

※受付時間：午前 9 時から午後 4 時 45 分まで [土・日・祝を除く]

1 4 キャプテン会議（代表者会議）

- (1) 日 時 令和 7 年 9 月 20 日（土）午後 1 時から
(2) 会 場 目黒区立碑文谷体育館 会議室

※代表者会議に欠席したチームは本大会に参加できない。

1 5 その他

- (1) ユニフォームは、揃わなくても可。但し、背番号は付けること。
(2) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
(3) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
(4) 天候不順による大会の開催決定は、大会当日の午前 7 時 30 分に行う。大会が中止になったときは、主催者・主管者からは連絡しない。不明の時及び中止に伴う順延日程は、ソフトボール連盟（白子 携帯電話 090(2665)1355）に問い合わせること。

1 6 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。
(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を相互に共同して利用する。
(3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。